

ゆうちょ銀行の口座開設について

ゆうちょ銀行の口座を開設する方法には、**専用アプリを使う方法**と、**郵便局窓口で申請する方法**があります。本説明書を必ず全て読んだ上で、自身に最適な方法を選び、必要な手続きをしてください。

【方法1】「ゆうちょ手続きアプリ」を利用する（口座が開設できるまで2週間程度必要）

①下記ウェブサイトから「ゆうちょ手続きアプリ」をダウンロードし、手続きをしてください*。

https://www.jp-bank.japanpost.jp/app/tetsuzuki/app_tz_index.html



詳細マニュアル（日本語）：https://www.jp-bank.japanpost.jp/app/tetsuzuki/pdf/guide_ja_detail.pdf

* 従前の「口座開設アプリ」は2024年4月以降使用できませんので、ご注意ください。

自分のスマートフォンでアプリが使用できない場合⇒**方法2、またはゆうちょ銀行サポートブース(4/4・9)へ**

留意事項

- ・アプリダウンロードにあたっては、**スマートフォンの地域を「日本」にする必要があります。**
 iPhoneの場合：「設定」→「一般」→「言語と地域」→「地域」
 Androidの場合：「設定」→「一般」→「アカウントとデバイスの設定」→「国とプロフィール」
- ・事前に**自分の名前のカナ**を準備しておいてください。カナが分からない場合は、国際課留学生係に聞いてください。
- ・年月日は **yyyy/mm/dd** で表示されます。
- ・下記のように、**日本語での入力**を求められる項目があります。適宜コピー＆ペーストしてお使いください。
 日本語に不慣れな方は、日本語ができる方と一緒に手続きを進めることをお勧めします。
 - －「勤務先・就学先の会社名・学校名」は、下記を**日本語**で入力してください。
京都工芸繊維大学
 - －「勤務先・就学先の住所」は、下記を**日本語**で入力してください。
 (郵便番号) **606-8585 京都府京都市左京区松ヶ崎橋上町1**
 - －「勤務先・就学先の電話番号」は、下記を入力してください。
075-724-7177
 - －「口座の主なご利用目的」が奨学金の受取の場合、「その他」を選択後、下記を**日本語**で入力してください。
奨学金の受取
 - －「原資（出所）」が奨学金の場合、「その他」を選択後、下記を**日本語**で入力してください。
奨学金
- ・設定した「送金限度額」以上の送金はできなくなりますので、ご注意ください。

②申し込みから**約2週間後、審査結果がメールで届きます。**審査の結果、**開設可となった場合は、キャッシュカード（ATMカード）が簡易書留郵便で届きますので、必ず受け取ってください。**メールが届かない場合、メールの内容に疑問がある場合、口座開設ができなかった旨の連絡があった場合は、近隣のゆうちょ銀行・郵便局の窓口に行って問い合わせてください。日本語のできる方と一緒に行くことをお勧めします。**メールを放置したままにすると、口座開設手続きに遅れが生じる場合がありますので、注意してください。**

③キャッシュカードには「ゆうちょダイレクトお客さま番号」の書類*が同封されています。「お客さま番号」と口座開設時に設定したダイレクトログインパスワードで、「ゆうちょダイレクト」(※日本語のみ)*への初回ログインを行ってください。

* 「お客さま番号」と「記号番号」が記載されていますので大切に保管してください。

* https://direct.jp-bank.japanpost.jp/tp1web/U010101WAK.do?link_id=ycDctLgn

留意事項

・通帳は発行されないため、口座開設後は、キャッシュカードや「ゆうちょダイレクト」ウェブサイト、通帳アプリ* (※日本語のみ) を使って送金や残高確認等を行います。

* https://www.jp-bank.japanpost.jp/app/app_tsucho.html



ゆうちょ通帳アプリ

【方法2】郵便局窓口で申請する（口座が開設できるまで0日から2週間程度必要）

留意事項

- ・近くのゆうちょ銀行窓口（郵便局）でのみ申請手続きが可能です。
- ・窓口での対応は基本的に日本語のみです。日本語でのコミュニケーションに不安のある方は、日本語ができる方と一緒に行くことをお勧めします。
- ・予約が必要な場合があります。予約は電話または来店が可能です。予約が取れるのは1週間または2週間先の場合もあります。左京区内の殆どの郵便局では、予約が必要です。
- ・窓口での申請手続きには、1時間程度かかります。

【方法2-1】事前に申請書を作成し、郵便局窓口で申請する

①下記のゆうちょ銀行のウェブサイトにアクセスして申込書を作成してください。

https://jp-bank-kaisetsu.japanpost.jp/account_open/0010.php

②A4サイズの紙に印刷（片面印刷のみ）し、申請書の必要な箇所に署名してください。

キャンパス内やコンビニ等でもプリントアウトは可能です。

③近くのゆうちょ銀行窓口（郵便局）へ下記の必要なものを持って行き、口座開設を申請してください。

必要なもの

- ア) 在留カード：区役所または市役所での住民登録後、役所が（裏面に）住所を記入したもの
- イ) 学生証：所属学部・研究科等から発行されるので、事前に受領しておく
- ウ) 旅券（パスポート）
- エ) 名前のカナ
- オ) あらかじめプリントアウトした口座開設申込書
- カ) 印鑑：無い場合は代わりに署名を登録するので、無くても可

- ・ **郵便局のウェブサイト**：下記の郵便局サイトから寮やアパート、キャンパスに近い郵便局を検索できます。

<https://map.japanpost.jp/p/search/>

- ・ **郵便局のゆうちょ銀行業務の取扱時間**

月曜日から金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時

④ゆうちょ銀行から、通帳とキャッシュカード（ATMカード）を受け取ってください。

審査の結果、万一口座開設不可となった場合は、その旨郵送で通知されます。

- ・ **通帳**：申請手続と同日に発行されることがありますが、**申請者の身元確認作業等のため、通帳発行までに1-2週間かかる場合があります**。即日発行されない場合は、通帳の代わりに「預り証(兼引換証)」が申請時に発行され、通帳は登録された住所宛に、簡易書留等の郵送で届けられます。「預り証(兼引換証)」は通帳を受け取るまで、必ず保管してください。
- ・ **キャッシュカード**：申請書提出から1-2週間後に、簡易書留等の郵送で自宅へ届きます。

【方法2-2】窓口のセルフ型営業店端末「Madotab」を使って申請する

①下記の必要なものを持って左京郵便局窓口へ行き、店舗に設置されているタブレット端末「Madotab」を利用して申請ができます。Madotabの利用には事前予約が必要です。電話(0570-070-499)、来店、または下記のゆうちょ銀行ウェブサイトから予約の上、来店してください。

・必要なもの

- ア) 在留カード：区役所または市役所での住民登録後、役所が(裏面に)住所を記入したもの
- イ) 学生証：所属学部・研究科等から発行されるので、事前に受領しておく
- ウ) 旅券(パスポート)
- エ) 名前のカナ

・ゆうちょ銀行「ご予約相談」(日本語のみ)：

https://yucho-seminar-web.my.salesforce-sites.com/consultant/VisitSearch_PAGE

トップ画面からプルダウンで選択してください。

- ア) 相談種類を選ぶ→「口座開設のお手続き」
- イ) 各種お手続きの詳細を選ぶ→「総合口座開設(個人)」
- ウ) 地域を選ぶ→「近畿」
- エ) 都道府県を選ぶ→「京都府」
- オ) 店舗を選ぶ→「左京店」

ゆうちょ銀行の予約画面の見本→

②約2週間後、キャッシュカード(ATMカード)が簡易書留郵便で届きますので、必ず受け取ってください。キャッシュカードには「ゆうちょダイレクトお客さま番号」の書類*が同封されています。「お客さま番号」と口座開設時に設定したダイレクトログインパスワードで、「ゆうちょダイレクト」(※日本語のみ)*への初回ログインを行ってください。

なお、審査の結果、万一口座開設不可となった場合は、その旨郵送で通知されます。

* 「お客さま番号」と「記号番号」が記載されていますので大切に保管してください。

* https://direct.jp-bank.japanpost.jp/tp1web/U010101WAK.do?link_id=ycDctLgn

留意事項

・通帳は発行されないため、口座開設後は、キャッシュカードや「ゆうちょダイレクト」ウェブサイト、通帳アプリ* (※日本語のみ)を使って送金や残高確認等を行います。

* https://www.jp-bank.japanpost.jp/app/app_tsucho.html



ゆうちょ通帳アプリ

(参考)

	○ メリット	× デメリット
【方法 1】 無通帳型	<ul style="list-style-type: none"> ・来店せずスマートフォンアプリから手続きが可能。 ・日本語・英語・中国語・ベトナム語に対応。 ・ゆうちょダイレクト（インターネットバンキング）対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュカードが届くまで2週間程度要する。
【方法 2-1】 通帳型	<ul style="list-style-type: none"> ・申込書類の作成フォームは16か国語に対応。 ・郵便局来店即日に口座開設が可能な場合も。 	<ul style="list-style-type: none"> ・申込書類を印刷の上、郵便局への来店が必要（来店予約を取れるのが1~2週間後になることも） ・窓口での対応は基本的に日本語のみ。 ・ゆうちょダイレクト利用のためには別途手続きが必要
【方法 2-2】 無通帳型	<ul style="list-style-type: none"> ・専用端末「Madotab」は英語対応。 ・ゆうちょ銀行来店即日に口座開設が可能な場合も。 ・ゆうちょダイレクト（インターネットバンキング）対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前予約の上ゆうちょ銀行の特定の支店への来店が必要。 ・窓口での対応は基本的に日本語のみ。

全ての申し込み方法に共通する、申請書提出後の注意点

- ・**キャッシュカードは、後日、申請者の自宅に簡易書留で届きます。**配達時に自宅に不在の場合は、「不在連絡票」が郵便受けに投函されます。**キャッシュカードを受け取れなかった場合、「不在連絡票」に記載された期間内にキャッシュカード等の再配達を依頼し、受領しなければなりません。**定められた期間内に受領できない場合、銀行口座が凍結され、奨学金を受け取ることやお金を引き出すことができなくなります。再配達に関する詳細は、下記の郵便局のウェブサイトを参照してください。

再配達の申し込み受付：

<https://trackings.post.japanpost.jp/delivery/deli/>

郵便局発行の郵便物不在連絡票の見本→



- ・(希望者のみ) **開設した口座を公共料金の自動引き落としに利用する時には、印鑑または署名の登録が必要**です。口座開設完了後、キャッシュカード・印鑑（無い場合は署名を登録するので不要）・顔写真付きの本人確認書類（在留カード）を近くの郵便局窓口へ持参し、印鑑・署名登録手続きを行ってください。

- ・行政からの補助金等を口座振り込みで受け取る手続きをしようとした際に、通帳の写しが求められる（キャッシュカード不可）場合があります。【方法 1、方法 2-2】で口座を開設した場合、通帳はありませんので、ゆうちょダイレクトログイン後、「ご登録内容確認・変更」→「通帳イメージ表示」に沿って操作し、通帳イメージを取得してください。詳細は別紙 2 をご確認ください（※日本語のみ）。

口座の適切な管理に関する注意点

- ・日本に入国後 6 ヶ月未満の方がゆうちょ銀行口座を開設する場合は、**入国後 6 カ月が経過したら、ゆうちょ銀行窓口（郵便局）で「非居住者」から「居住者」への変更手続きをする必要があります。**

銀行には、外国為替及び外国貿易法（外為法）に基づいて「非居住者」の送金手続きが規制対象取引等に該当しないことの確認が義務付けられています。このため、ゆうちょ銀行は「非居住者」に関連する一部の国内送金について、原則「国際送金」として取り扱います。日本入国後 6 か月未満の外国籍の方は、銀行口座に関して

は、原則「非居住者」となり、留学生の皆さんも同様の扱いとなります。

「非居住者」である期間中には、例えば、ATM を利用して、自分の口座から送金を申請することができません。銀行の窓口で申請ができますが、7,500 円程度の国際送金手数料が請求され、また送金が完了するまでに時間がかかることもあります。非居住者の口座で送金を受ける場合、送金人の料金負担が「国際送金手数料」となります。

なお、国費奨学金は「国内送金」として送金手続きが行われます。

ただし、ゆうちょ銀行で口座開設を行った方は全員、**入国後 6 か月経過した時には、ゆうちょ銀行（郵便局）窓口で「非居住者」から「居住者」への変更手続きを忘れずに行ってください。**この変更手続きをしない限り、「非居住者」としての取り扱いが続きます。詳しくは下記のウェブサイトおよび**別紙 1「非居住者のお客さまへの大切なお知らせ」**を参照してください。

ゆうちょ銀行「非居住者のお客さまに係る国内送金のお取り扱いについて」:

https://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/sokin/gaitame/kj_sk_gt_index.html

- ・ **在留資格（在留カード）に変更が生じた時は（在留期間を延長した時など）、ゆうちょ銀行にも届け出てください。**銀行への届け出をしないまま一定期間が過ぎると、口座が銀行によって停止されるため、口座が利用できなくなります。
- ・ **卒業や修了に伴い日本を出国する時には、公共料金や家賃等の清算が完了したことを確認してから、銀行口座を必ず解約してください。**出国する前に口座が解約できない場合は、代理人に解約手続きを委任することが可能です。委任手続きに関しては、必ず出国前に最寄りの郵便局で確認してください。